

平成 30 年度（2018 年度） みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



長野県 林務部

みんなで支える森林づくりレポートの作成にあたって

長野県土の約8割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材をはじめとする林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を有しており、これらの機能を金額に換算すると、県民一人あたり年間約140万円の恩恵を受けていると試算されます。

長野県では、戦後の拡大造林期に植えられた「人工林」の多くが資源として成熟期を迎える一方、木材価格の低迷、林業の採算性の悪化、薪や炭のエネルギー利用の減少等により、森林と人との結びつきが途切れ、森林の手入れが十分に行われずに森林の機能が低下し、私たちの安全・安心な暮らしへの影響が懸念される状況があります。

このような状況を受け、長年にわたって先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成20年度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）が導入されました。

平成29年度には第2期目（平成25年度～29年度）の課税期限を迎えたことから、今後の里山整備のあり方等について「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」と「長野地方税制研究会」の意見を聞くとともに、県民アンケートや県民説明会等を通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただきながら、慎重に検討を重ねてきました。その結果、間伐等の手入れを必要とする里山の森林が依然として未整備で残っていること、自立的・持続的な森林管理体制の構築に向けた取組を更に進める必要があること等を踏まえ、平成30年度から森林税を5か年間延長し、これらの課題に取り組むこととしたところです。こうしてスタートした第3期森林税では、教育や観光等、多面的な森林の利活用にも使途を広げ、地域や様々な分野の方々による主体的な里山の整備・利用を推進しています。

この「みんなで支える森林づくりレポート」は、平成30年度の森林税に関する年次報告として、森林税の導入目的や森林税を活用している事業の実施状況、成果及び今後に向けた課題等についてとりまとめました。これに加え巻末には、第2期までの10年間の実績や課題等についても掲載しています。

ぜひご一読をいただき、森林税を活用した取組に対してご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果を上げていくための森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

令和元年6月

目 次

みんなで支える森林づくりレポートの作成にあたって

1	森林税を活用した森林づくり等の推進	3
2	森林税の仕組み（平成 30 年度～令和 4 年度）	6
3	平成 30 年度森林税活用事業の実施状況	7
①	みんなで支える里山整備事業	10
②	里山整備方針作成事業	11
③	河畔林整備事業	12
④	県民協働による里山整備・利用事業	13
⑤	地域で進める里山集約化事業	14
⑥	地消地産による木の香る暮らしづくり事業	15
⑦	薪によるエネルギーの地消地産事業	16
⑧	松くい虫被害木利活用事業	17
⑨	里山整備利用地域リーダー育成事業	18
⑩	森林セラピー推進支援事業	19
⑪	森林の教育利用の推進	20
⑫	まちなかの緑地整備事業	21
⑬	観光地における景観形成のための森林等の整備	22
⑭	森林づくり推進支援金	23
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業（普及啓発と評価・検証）	24
⑯	森林（もり）の里親促進事業	25
⑰	地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	26
⑱	地球温暖化防止吸収源対策推進事業	27
4	長野県森林づくり県民税基金の活用見通し	28
5	第 3 期森林税活用事業の進捗状況	29
6	第 3 期森林税活用事業の地域別執行状況	33

参考

(1)	森林税導入の背景	35
(2)	森林税 2 期 10 年間の総括	37
(3)	平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過	40

1 森林税を活用した森林づくり等の推進

◆◆◆森林税の目的◆◆◆

森林は、土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育み、地球温暖化防止に貢献するなど多面的な機能を有する「緑の社会資本」であり、全ての県民がその恩恵を享受しています。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれたこの豊かな森林資源を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民全体で森林づくりを支えていただくことが必要です。このため、平成 20 年度（2008 年度）から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、平成 29 年度（2017 年度）までの 10 年間に、手入れの遅れている里山での間伐を中心とした森林づくりを集中的に進めてきました。^{※1}

平成 30 年度（2018 年度）からの第 3 期森林税では、これまでの里山整備に加えて、教育や観光等多面的な森林の利活用に使途を広げ、多様な県民ニーズに応えるとともに、幅広い分野の方々による里山の整備・利活用を推進しています。

◆◆◆第 3 期森林税（平成 30 年度～令和 4 年度）の目標◆◆◆

平成 30 年度以降の森林税のあり方については、様々な観点からいただいたご意見等を踏まえ、基本的な考え方を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」としてまとめ、平成 29 年 11 月に公表しました。^{※2}

この基本方針に基づき、第 3 期森林税活用事業を総合的に推進していきます。

第 3 期森林税を活用して取り組む事業

1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」 のための里山等の整備

防災・減災のための里山等の整備

「防災・減災」の観点から、整備の必要性が高い森林の整備及び河畔林の整備を推進します。

県民協働による里山の整備

「里山整備利用地域」^{※3}での地域住民等の主体的な参画による、様々な形の里山の整備・利活用を推進します。

2 自立的・持続的な 森林管理のための 間伐材等の利用

児童センター等の子どもの居場所の木質化、薪の継続的な利用や松くい虫被害木活用の仕組みづくり等を進めます。

5 市町村に対する財政調整的視点での支援

森林に関する様々な地域固有の課題解決のために市町村が行う取組を支援します。

3 森林づくりに 関わる人材の育成

森林の多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材等の育成に取り組みます。

4 多様な県民ニーズに応えるための 森林の利活用

学校林や信州やまほいく認定園のフィールド整備、観光地の景観に適合した街路樹や森林の整備、森林セラピー基地の整備等による森林の利活用を推進します。

6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

森林づくりに関する普及啓発、企業等との連携による森林づくり、森林税の評価・検証を行います。

※ 1 参考（2）第 1 期・第 2 期森林税（平成 20～29 年度）の活用状況 （p37）参照

※ 2 参考（3）平成 30 年度からの森林税のあり方についての検討経過 （p40）参照

※ 3 里山整備利用地域 … 次ページ参照

◆◆◆ 「里山整備利用地域」制度の効果的な活用 ◆◆◆

「長野県ふるさとの森林づくり条例」では、地域住民等が自発的に里山保全を図ろうとする地域を、市町村の申し出により知事が「里山整備利用地域」に認定し、里山の整備とその利用に関する活動を促進しています。

第3期森林税活用事業では、住民協働による里山の整備と森林資源の多面的な利活用を進めることで、人と森林との関係の再構築を図るために、「里山整備利用地域」で地域住民等が主体的に行う様々な活動を支援することとしました。



◆◆◆ 「基本方針」の一部改正（平成 31 年 2 月） ◆◆◆

「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」は、平成 30 年度以降の森林税のあり方を検討するに当たり、「県として積極的に進めていく必要がある事業」を提示し、そのために必要な財源及び事業内容を示したもので。このため、第 3 期森林税活用事業はこの基本方針に沿って進めていくことを原則としています。

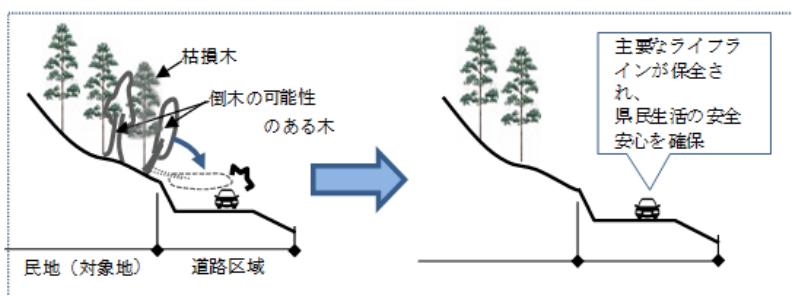
一方、森林税の効果的な活用を図っていくためには、事業の成果の検証等を通じて必要な成果の見直しを行っていくことも重要です。

平成 30 年度には台風災害で倒木による大規模停電が発生し、県民生活に大きな影響を与える等、森林整備のあり方に関わる大きな課題が浮上しました。こうした課題に対応するうえでの森林税の活用方法について、県民の皆様からご意見をいただきながら検討した結果に基づき、基本方針を下記のとおり一部改正しました。

1 喫緊のライフライン沿いの倒木対策の追加

- ・防災・減災のための里山等の整備に、ライフライン等[※]周辺森林の危険木伐採を追加
 - 【安全が確保される主要なライフライン等】 概ね 55 箇所程度／5 年間
 - 【県管理道路沿線の道路区域外の危険木伐採】 概ね 15 力所程度／5 年間

※ライフライン：道路や電線等



2 里山整備の目標面積を変更

- ・国の制度変更に伴い、財源の一部に充てる計画としていた国庫補助金が、平成 31 年度以降活用できることとなったため、実施可能な間伐面積が減少
 - 【防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐等】
概ね 5,700ha 程度／5 年間 → 概ね 4,300ha 程度／5 年間

3 観光地等の景観対策事業の目標を拡充

- ・主要観光地における景観上重要な森林の整備等を実施する一方、高速道路沿線の松くい虫枯損木が景観を著しく損ねている箇所があり、長野県の観光地全体のイメージダウンにつながりかねないため、これに対応するため目標及び予算を拡充
 - 【地域の景観に合致した間伐等】
概ね 85ha 程度／5 年間 → 概ね 110ha 程度／5 年間

2 森林税の仕組み（平成30年度～令和4年度）

森林税は、平成30年度から令和4年度までの5年間の期間において、県民税均等割に上乗せして納めていただくこととしています。（表1）

個人の方は、年額500円、法人の方は均等割額の5%となっており、平年時の試算として、毎年約6億7千万円の税収を見込んで事業計画を策定しています。

税収は、使途を明確にするため「長野県森林づくり県民税基金」を設置して管理され、「基本方針」に定めた森林づくり等の取組以外の使途には使用されません。

また、事業の内容等について公表するとともに、県民の代表等による第三者機関を設置し、事業実施後の成果の検証等を重ねています。

表1 森林税の仕組み

方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乗せ）課税方式	
納税義務者	個人	法人
	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約110万人（※1）	県内に事務所等を有する法人 約5万1千法人
超過税額	年額：500円	現行の均等割額の5%相当額（※2）
税収規模	約5.4億円	約1.3億円
課税期間	平成30年度分から令和4年度分まで	H30.4.1からR5.3.31の間に開始する各事業年度分
納税方法	<ul style="list-style-type: none">住民税(県民税)が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。	<ul style="list-style-type: none">県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。
その他	<ul style="list-style-type: none">使途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して税収を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。	

※1：個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。

3 平成 30 年度森林税活用事業の実施状況

事業費 = 森林税活用額

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	H30年度実施状況			
		成果目標		事業費（円）	
		H30年度目標（上段） 実績（下段）	達成率	当初予算（上段） 執行額（下段）	
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備					
みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】	① 森林づくり推進課	里山の整備 1,290 ha ※ 1,290 ha	100%	272,591,000 272,565,300	
里山整備方針作成事業	② 森林政策課	里山整備方針の作成 82 地域		25,200,000 5,374,000	
河畔林整備事業	③ 河川課	県管理河川 9 箇所 17 箇所	189%	112,500,000 103,427,080	
		市町村管理河川 15 箇所 21 箇所	140%		
みんなで支える里山整備事業 【県民協働】	① 森林づくり推進課	里山の整備 150 ha 18 ha	12%	53,357,000 23,082,300	
県民協働による 里山整備・利用事業	里山整備利用地域 活動推進事業 ④	認定地域数 50 地域 42 地域	84%	9,800,000 4,744,000	
	里山資源利活用 推進事業 ④	認定地域数 50 地域 42 地域	84%	33,750,000 7,111,000	
地域で進める里山集約化事業	⑤ 信州の木活用課	集約化面積 900 ha 324 ha	36%	14,400,000 4,911,000	
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用					
地消地産による 木の香る暮らし づくり事業	子どもの居場所 木質化推進事業 ⑥	木造・木質化 5 箇所 7 箇所	140%	23,750,000 20,578,768	
		おもちゃ 30 箇所 57 箇所	190%		
	木工体験活動 支援事業 ⑥	応募者数 4,608 人		7,050,000 6,692,000	
	公共サイン ⑥	県産材公共サインの作成 県産材案内標識の基本デザインの作成		10,540,000 2,837,160	
	薪によるエネルギーの地消地産事業 ⑦	モデル地域 2 件 3 件	150%	3,750,000 3,664,000	
	松くい虫被害木利活用事業 ⑧	取組市町村数 10 4	40%	18,000,000 6,566,000	

※令和元年度に継越して実施する1,175haを含む。

事業費 = 森林税活用額

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	H30年度実施状況				
		成果目標		事業費（円）		
		H30年度目標（上段） 実績（下段）	達成率	当初予算（上段） 執行額（下段）		
3 森林づくりに関わる人材の育成						
里山整備利用地域 リーダー育成事業 ⑨	信州の木活用課	地域リーダー 30人		2,751,000		
		30人	100%	623,160		
森林セラピー推進支援事業 【人材育成等】 ⑩	信州の木活用課	里山管理人材 900人				
		220人	24%			
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用						
学校林等利活用促進事業 ⑪	信州の木活用課	学校林整備 16箇所		12,550,000		
		6箇所	38%	4,010,300		
自然保育活動フィールド等整備事業 ⑪	次世代サポート課	事業実施園 8園		5,325,000		
		9園	113%	4,622,895		
まちなかの緑地整備事業 ⑫	都市・まちづくり課	緑地整備 4箇所		4,000,000		
		4箇所	100%	1,760,000		
観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費) ⑬	道路管理課	街路延長 10km		16,000,000		
		14km	140%	16,000,000		
観光地等魅力向上森林景観整備事業 ⑬	森林政策課	森林整備 17ha		7,605,000		
		11ha	65%	7,605,000		
森林セラピー推進支援事業 【施設整備等】 ⑩	信州の木活用課	セラピー基地 4箇所		15,765,000		
		6箇所	150%	15,502,840		
5 市町村に対する財政調整的視点での支援						
森林づくり推進支援金 ⑭	森林政策課	実施市町村数 77		90,000,000		
		77	100%	89,978,000		
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証						
みんなで支える森林づくり推進事業 ⑮	森林政策課	使途の認知度 30%		10,000,000		
		46%		8,489,129		
森林の里親促進事業 ⑯	信州の木活用課	協定締結 5件		1,002,000		
		5件	100%	748,878		
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業 ⑰	県産材利用推進室	CO2固定認証 500t-co2		565,000		
		354t-co2	71%	234,644		
地球温暖化防止吸収源対策推進事業 ⑱	森林づくり推進課	4,000t-co2		471,000		
		2,010t-co2	50%	128,504		
H30当初予算額				752,478,000		
8 H30執行額				612,415,508		

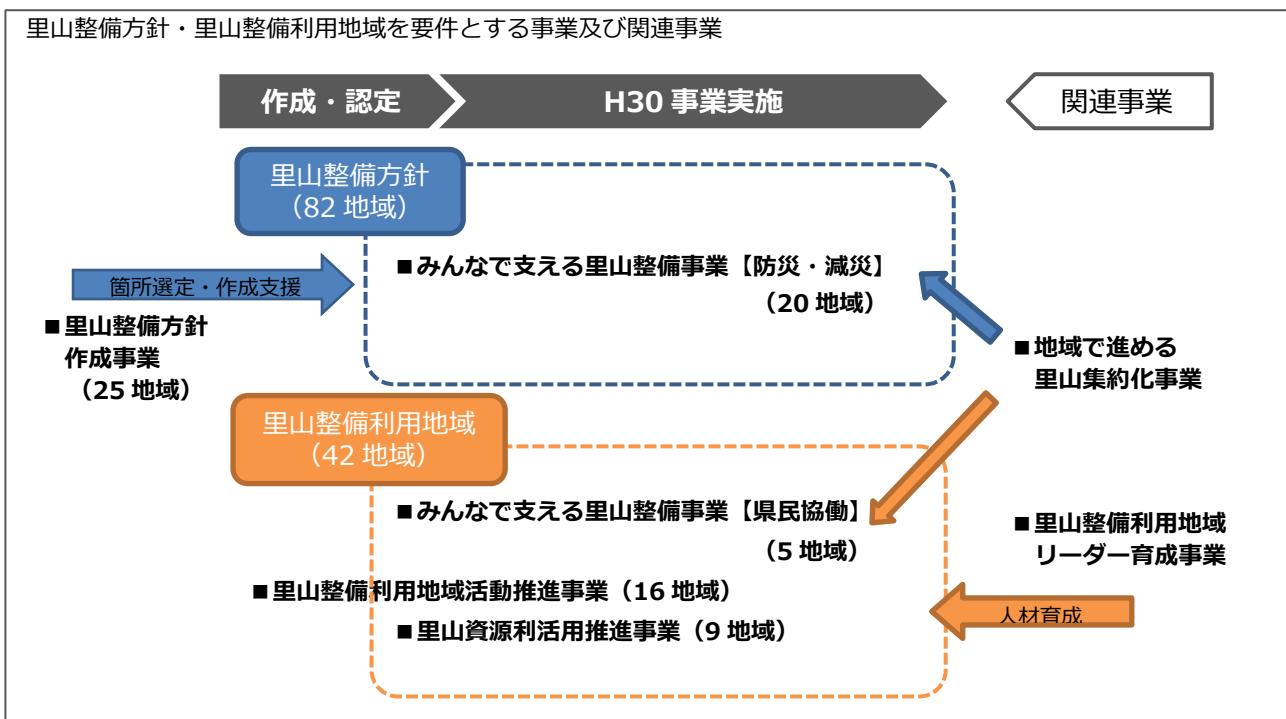
◆◆◆平成 30 年度森林税活用事業の実施状況（総括）◆◆◆

第 3 期森林税ではこれまでの里山整備に加えて、県民の皆様に森林税の成果をより身近に感じていただける分野に使途を拡大しました。初年度の平成 30 年度は、こうした新規分野の事業については、概ね計画を上回って事業を実施することができました。

項目	H30 計画	H30 実績
河畔林の整備	24 箇所	38 箇所
木製家具・木のおもちゃの設置	30 箇所	57 箇所
信州やまほいく認定園のフィールド整備	8 箇所	9 箇所

また、第 3 期森林税では「防災・減災のための里山等の整備」「県民協働による里山の整備・利用」の 2 つを軸として里山の整備や利活用を進めることとしています。平成 30 年度はその基盤づくりに重点的に取組み、**里山整備方針**の作成と**里山整備利用地域**の認定を各地域で進めてきましたが、その時期が年度後半に集中したため、これらの地域認定を要件とする事業や関連事業の多くが次年度以降に先送りとなりました。

項目	H30 計画	H30 実績
市町村による里山整備方針の作成	120 地域	82 地域
里山整備利用地域の認定	50 地域	42 地域



※ () 内は H30 年度事業活用地域数

※ 里山整備利用地域では一地域で複数の事業活用例があるため、事業活用地域の実数は 19 地域

なお、活用額が予算を下回った事業には、その要因で大別すると、新たな仕組み・制度に対応する体制整備に時間を要したものと、成果目標を概ね達成しながらも効率的な事業実施の結果経費縮減が図られ、事業費が予算より少なく済んだものがあります。

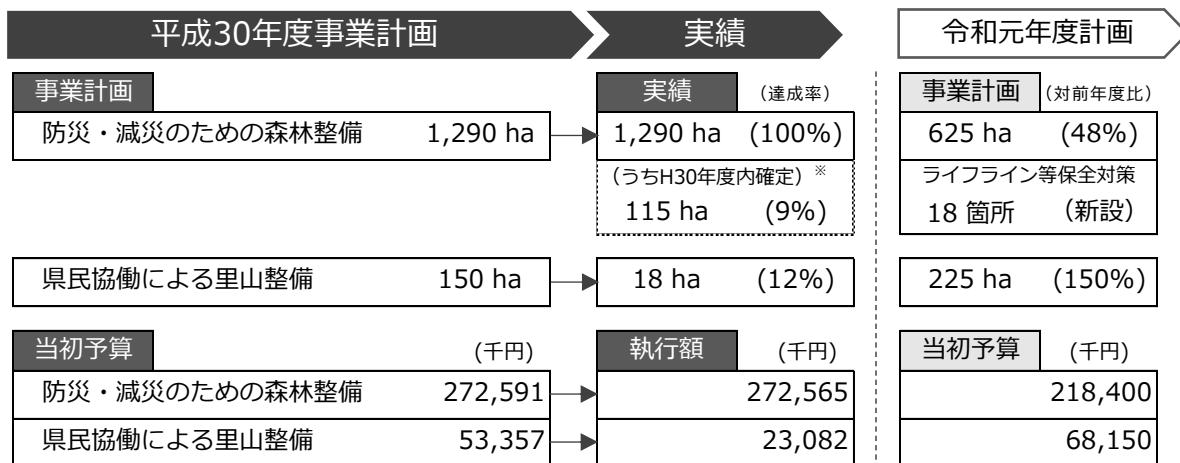
前者の事業では、体制が整った 2 年目以降に本格的な事業実施が進むと見込まれ、後者の事業で生じた予算との差額は、第 3 期森林税全体の中で有効活用を図っていきます。

1 事業の概要

- 未整備の里山のうち、科学的知見に基づき「防災・減災」の観点から優先的に整備が必要な森林の間伐を推進
- 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進

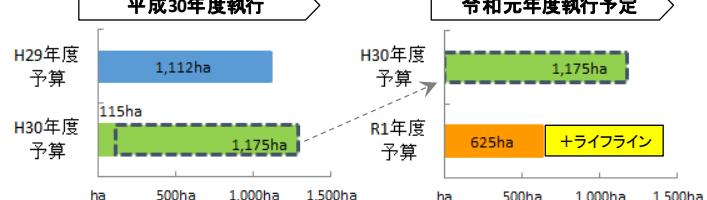
目指す成果・目標値 (基本方針より)	●防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね4,300ha/5年間
	●地域住民等の主体的な里山の整備利活用 概ね1,500ha/5年間

2 平成30年度事業の実施状況



○防災・減災のための森林整備

- 集落周辺に位置する森林の多面的機能の回復・維持・増進を図るために間伐を実施した。



○県民協働による里山整備

- 県下5地域で森林と地域との関係性を再生し、自立的・持続的な森林管理を構築を図るための整備を実施した。

市町村	里山整備利用地域名	実施内容
上田市	上田市飯沼	修景林間整備
茅野市	茅野市永明寺山	その他整備
伊那市	伊那市長谷溝口	修景林間整備
池田町	池田町大峰高原	間伐
須坂市	須坂市塩野地区	間伐



溝口地区里山整備利用推進協議会が事業主体となり国道沿いの森林整備を実施

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【防災・減災のための森林整備】

- 事業開始当初は、市町村における「里山整備方針」の作成に時間を要したが、市町村との連携が進むに従い、各地で防災・減災のための整備の取組が進んでいる。
- 繰越の玉突きを解消するため令和元度予算を抑制し、事業化された箇所は進捗管理により、事業主体のフォローアップを行うことで、早期実施を図る。

【県民協働による里山整備】

- 県民協働による里山整備は、「里山整備利用地域」の認定に時間を要したことから、事業化に遅れが生じ計画を下回ったが、地域主体の森林利用や整備の取組が広がり始めている。
- 「里山整備方針」及び「里山整備利用地域」の対象森林における必要な整備を支援するとともに整備の予定が無い地域に対してもPRを行い地域の里山整備の機運醸成を図る。

1 事業の概要

・「防災・減災」の観点から、航空レーザ測量等の科学的知見を活用して、優先的に森林整備を行う必要がある箇所を抽出・点検により明らかにし、方針として図面にまとめ、見える化を図る。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

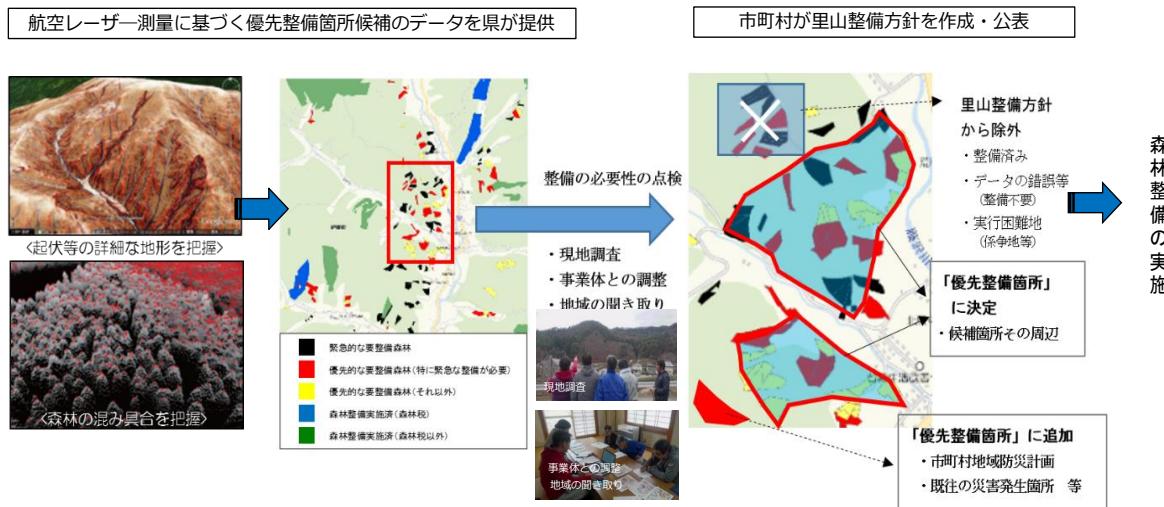
●里山整備方針の作成 120地域／5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
計画内容	120地域 / 5ヶ年	実績	82地域	事業計画	32地域
当初予算	25,200千円	執行	5,374千円	当初予算	14,700千円

※ 87地域で調査を行い、うち 25地域で補助事業を活用

○里山整備方針の作成手順



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

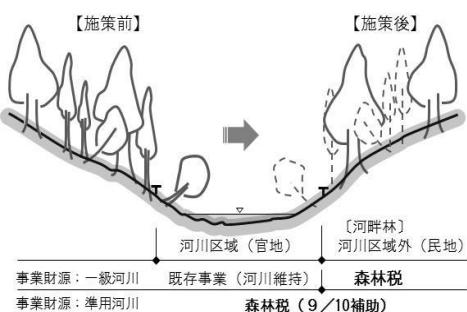
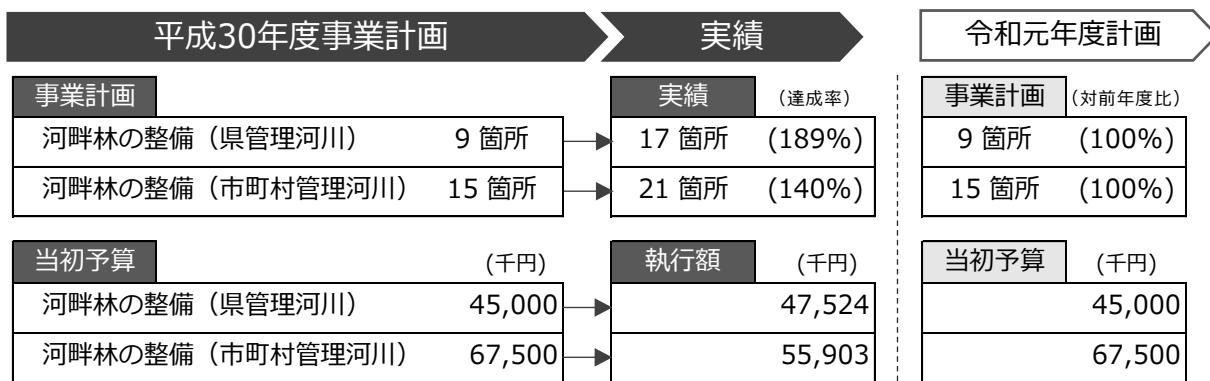
- 防災・減災のために優先的に整備する箇所の見える化を図るため、119地域（旧市町村単位（山口村は越県合併のため除外））に対して、55市町村の87地域で取り組み、82地域で方針が作成された。
※優先的に整備を要す箇所なし：5地域
- 平成30年度に補助事業を実施したのは、13市町村、25地域であった。
- 方針を作成した地域の中には、調整が完了した整備必要箇所のみを掲載している地域や、優先整備箇所を広く設定している地域もある。
 - 令和元年度は、これから取組を始める32地域を支援すると共に、方針を作成した地域においても、現地を点検する等、引き続き、森林整備の実施に向けて優先整備箇所を精査
 - 優先整備箇所の検討に森林組合や林業事業体等が加わることにより、実行性の高い里山整備方針になることを期待
 - 令和元年度から新たに取り組むライフライン等保全対策の実施箇所についても、里山整備方針に位置付けることで、森林税の成果の「見える化」を推進

1 事業の概要

河畔林における枯損木や細く倒れやすい立木等の洪水時に流れ出る危険木を減らすことにより、洪水被害を防止・軽減する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	●防災強化が必要な河畔林のうち洪水時の被害の危険性が高い箇所の整備 概ね120箇所程度/5年間（県管理河川45、市町村管理河川75）
------------------------------	---

2 平成30年度事業の実施状況



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

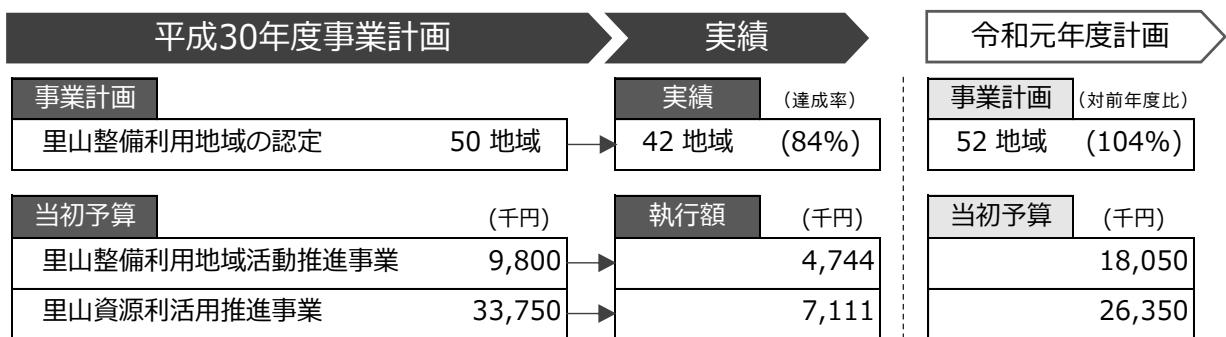
- 河畔林の整備について年度計画を上回る多くの要望があり、河畔林内の危険木等が除去されたことにより、洪水時の流木被害の危険性を低減することができた。
- 地権者との調整や危険木量が想定より少ない箇所があったこと等により、事業規模が小さくなり、予算に對し執行残額が生じた。
→ 事業のフォローアップを行い、年度計画の前倒し等の調整も行い事業を進める。
- 事業実施後、「危険な立木が除去され下流が安全になった」「住宅が近接しているので立木が除去され、安心した」「高齢で伐採までできなかつたので是非続けてほしい」など感謝の声を多く頂いた。
また、「多様性のある河畔林が回復し農村風景が戻ることも期待される」「獣の通り道になっていたが、有害鳥獣対策に繋がる」など期待の声も頂いている。
→ 引続き事業の成果を検証し、効果的な事業実施を行う。

1 事業の概要

- ・里山利用地域における地域住民等の主体的な参画により、薪利用や森林を活用した教育活動など、里山の整備・利活用を推進する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	●里山整備利用地域の認定 約150地域/5年間
------------------------------	-------------------------

2 平成30年度事業の実施状況

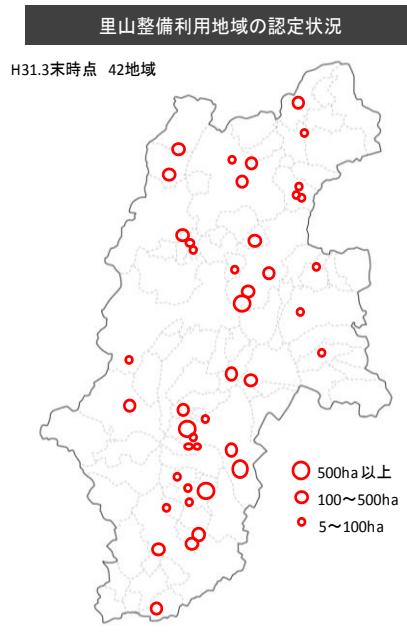


○ 里山整備利用地域活動推進事業

- ・事業利用地域数16地域
- ・活動推進主体が行う地域活動等（森林の調査、研修会・地域活動、計画の作成等）
- ・補助率10/10
- ・3年間継続が可能

○ 里山資源利活用推進事業

- ・事業利用地域数9地域
- ・里山整備に必要な初期の資機材導入等（薪割機、簡易ワインチ、ウッドチッパー、刈払い機、チェーンソー、歩道整備等）に対し支援。
- ・上限事業費は1,500千円（補助率3/4：補助上限額1,125千円）であり、認定後1回のみ支援できる事業。



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 里山整備利用地域の認定数は平成30年度末に42地域となったことから、令和元年度は計画の52地域を超えるべく取り組む。
- 認定済みの地域では薪作りや子どもたちの森林体験活動等、地域の創意工夫による様々な里山の利活用の取組が具体的に動き出している。
- 初年度は地域認定に向けた取組に力を入れてきたことから、事業を活用しての活動は次年度以降に持ち越しどとになった地域が多数を占めた。
→ 里山整備利用地域活動推進事業の実施期間中（各地域3年間）に活動を軌道に乗せ、補助金がなくとも地域活動が展開できるよう、長期的な視点を持ちながら事業を推進する。
- 里山資源利活用推進事業は、初年度は補助上限額まで利用しない地域が多かった。
→ 認定後1回のみ利用できる事業であるため、各地域の課題を踏まえ自立的・持続的な取組となるように各地域の林業普及指導員が主体となりアドバイスしながら事業を推進する。

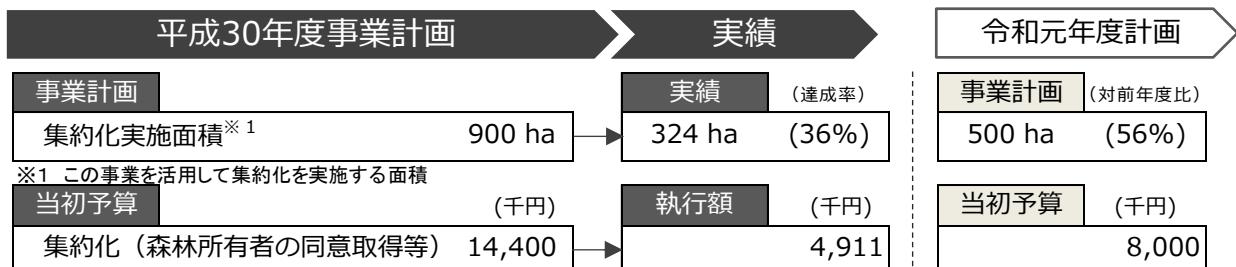
1 事業の概要

- ・小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援する。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね4,300ha/5年間

2 平成30年度事業の実施状況



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 第2期までの結果を踏まえ、「小面積を対象とする」、「森林整備完了期限を最長5年間とする」などの制度改正（要件の緩和）を実施し、これまで対象とならなかった箇所も含め、324haの森林で集約化が進んだ。
- 平成30年度は、里山整備方針の策定や里山整備利用地域の認定が年度後半に集中したため、集約化の実施を次年度以降に見送った地域も多かった。
- 里山整備方針の策定、里山整備利用地域の認定が県内各地で進み、令和元年度からはそれらの取組と連携した事業が多く実施される見込み。
- 本体事業である「みんなで支える里山整備事業（防災・減災）」の要件に間伐（搬出）が追加されたことを踏まえ、本体事業の推進に向けて、一定の林齢に達して搬出間伐が見込めるものの、森林経営計画が策定されていない里山等について、集約化事業の積極的な活用を指導・支援する。

1 事業の概要

県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者の育成を推進するため、児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化、子どもが行う木工体験活動、観光地等における県産材公共サインの作成等、本県独自の取組を実施する。

目標値 (基本方針より)	●子供の居場所の木質化、木のおもちゃ等の設置 175箇所程度/5年間 ●木工コンクール応募者数 概ね5,500人程度/年(2022年度) ●県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間
-----------------	--

2 平成30年度事業の実施状況



外国人にも分かりやすい県産材案内標識調査報告書として、木製案内標識の事例調査、案内標識に木製を選ぶ意義や、設置・管理における具体的方法等を整理

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【子どもの居場所】

- 森林づくりの大切さへの理解と子どもの健全な育成に貢献する取組として、目標を上回る箇所数を採択した。
→市町村や公的団体による事業が多く、民間企業は全体の約1割に留まったため、令和元年度は木材・商工・建築関係団体に対し会員への情報提供を依頼するなど、さらなる事業の周知に努める。

【木工体験】

- 地域活動・県域活動合わせて26件の活動を支援し、多くの子どもが木材に触れ親しむ機会をつくった。
→県内各地での体験活動の取組み(30件の計画)への支援により、木工作コンクールへの参加者の増加を目指す。

【公共サイン】

- 次年度以降の県産材による案内標識の製作に向けて、留意点をとりまとめた。
→県産材を利活用した複数言語による案内標識を作成する市町村等を支援し、63枚/年の県産材公共サインの製作を目指す。

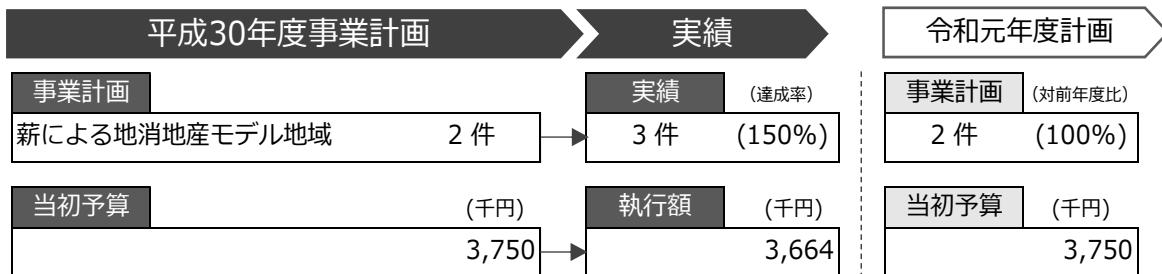
1 事業の概要

身近な里山資源である薪が、継続的に利用されやすい仕組みを構築することにより、薪のさらなる普及及び里山の利活用を促進し、里山の持続的かつ自立的な維持管理を図る活動への補助を行う。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 薪による地消地産モデル地域 10件/5年間

2 平成30年度事業の実施状況



事業実施箇所	事業主体	事業実施内容
中川村	中川村	地域が連携して、木の駅プロジェクトを実施し、地域通貨制による地域内での薪流通システムを構築
長野市鬼無里地区	NPO法人まめってえ鬼無里	山林所有者が参加し、学習会、安全講習会等を実施し、薪ステーションをベースにした薪の流通を構築
大北地域	大北森林組合	豊富な薪資源の現状を調査し、有識者の支援を受けながら、勉強会を実施。薪の流通促進を図る。



H30.10月 中川村での木の駅開駅イベント



H30.12月 長野市鬼無里地区での薪シンポジウム



H30.12月～ 大北地域での森林資源調査

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【成果・地域の反応】

- 先進地の視察や有識者からのアドバイスにより、より効率的な薪の生産方法や販売方法のプランニングを実現
- 地域住民の薪を通じた森林資源の再認識
- 薪の生産コストの把握を実行し、今後の販売に役立つための仕組みづくり
- 地域内での消費の重要性を確認

【課題】

- 山林所有者の高齢化と薪生産・販売の継続性
- 地域内需要の減少予測と新たな販路開拓
- 販路拡大に向けた経費の確保

【今後の取り組み方向】

- 県内の広い範囲で、こうしたモデル地区による活動を進め、活動内容の情報発信に努める。
- 事業の情報が地域まで伝わっていない状況があるため、より濃密な情報発信を行う。
- 事業実施主体のその後の状況を把握し、事業の継続性を高める。

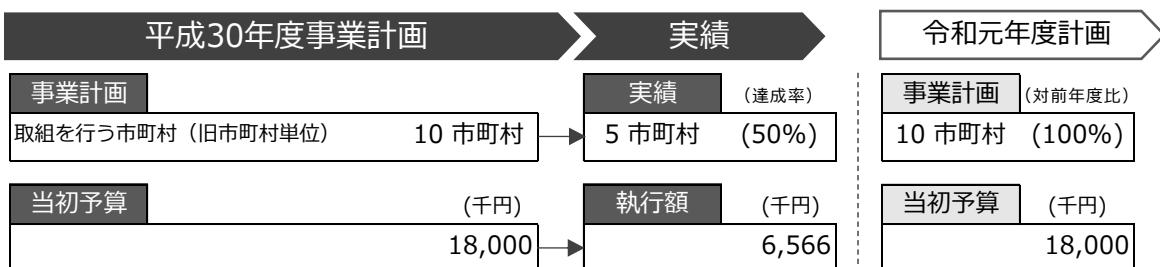
1 事業の概要

山林に放置された、松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）に資源化して利活用する取組等を支援する。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 松くい虫被害全市町村（51市町村）で実施/5年間

2 平成30年度事業の実施状況



松くい虫被害木利活用事業 事業実施状況

市町村	実施箇所	事業面積 (ha)	事業規模 (本・m ³)
松本市	松本市神田（千鹿頭池周辺）	3.06	67本
坂城町	坂城町一円	10.00	68m ³
伊那市	手良中坪	0.10	40m ³
伊那市 (旧高遠町)	高遠	0.10	36m ³
豊丘村	林道大島虻川線沿線等	3.50	30m ³

豊丘村の取組み



松くい虫被害林



伐倒作業



造材・玉切り



集材・運搬



土場搬入

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

実施結果の検討

- 松くい虫枯損木のバイオマス利用による有効活用の取組が進んだ。
- 景観を損ねていたアカマツ林が整備されたことで、他の地域でもアカマツ林整備への機運の高まりがうかがえた。
- 社会福祉法人と連携した事業の実施。
- 事業実施にあたり、丸太での移動となることから、松くい虫被害のまん延防止に配慮したため、アカマツ林施業指針に基づく移動可能期間の制約により、事業実施市町村が限られた。
- 県内の木質バイオマス利用施設が限定的なため、遠方の利用施設への運搬費用の低減が課題。
- 地域（里山整備団体等）が主体となった整備では、林業機械の借り上げに費用を要する。

今後の取組方向

- 木質バイオマスを燃料とした大型施設が稼働予定であり、効率的な供給体制を構築することで、運搬費用の低減が期待される。
- 移動式チッパーが現地に搬入できることで、年間を通して伐採作業が行え、安定的にアカマツ被害木の供給が期待される。
- 地域（里山整備団体等）が意欲と能力のある林業経営者と連携することで、里山のアカマツ被害木の利活用が期待される。
- 木質バイオマスとしての利用形態をチップに限らず、木質ペレット、薪への利用を促進させる。

1 事業の概要

- ・里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材育成。
- ・地域の里山を維持管理する人材育成。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	●地域リーダーの育成 概ね150人/5年間 ●森林整備利用に携わる人材の育成 概ね 4,500人/5年間
------------------------------	---

2 平成30年度事業の実施状況



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- H30末で里山整備利用地域としての42地域が認定になる中、認定が進む上伊那、南信州での研修を2月～3月に集中的に実施。地域住民による里山整備の機運が高まった。
- リーダー研修だけでなく、里山活用のための技術講習（安全講習）も兼ねて実施。220名が参加/6回開催。
- 研修参加者のうちリーダー候補者は30人。
- 里山整備利用地域の認定が年度後半に集中したため、一部の研修は開催に至らなかった。

【今後の方向性】

- 各地域の方向性・ニーズに合わせた研修会のあり方を検討するとともに、里山整備利用地域の認定が軌道に乗るまでは、技術講習（安全講習）を兼ねる研修により地域認定を増やすツールとして開催することが効率的と考えられる。
- 研修を受けているリーダー候補からの要望に基づき、実践者によるコーディネート事例などを学ぶ機会として講習会の実施を検討する。
- 研修参加者同士のつながりが生まれることで、各地域の活動が自立的・持続的なものになっていく一助となると考えられるため、多様な主体が参加できるよう配慮する。

1 事業の概要

・本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくために、セラピー基地等の魅力向上を図る。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	●森林セラピー基地等コーディネーターの育成 ●森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間
------------------------------	---

2 平成30年度事業の実施状況



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 基地整備支援は、当初予定の4箇所を上回る6箇所において実施。
- 森林セラピー基地等協議会（3回実施）において、コーディネーター育成メニューについて検討
→ 令和元年度でのコーディネーター研修に反映する。

【今後の取組方向】

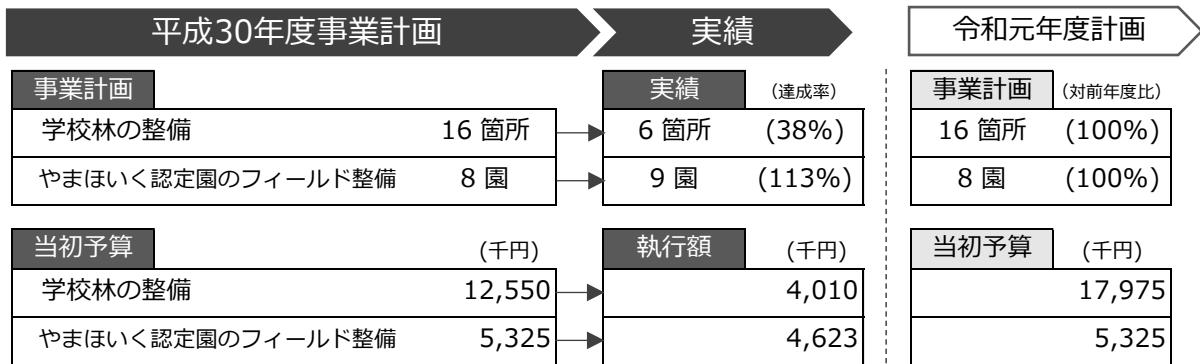
- 基地整備支援は順調に進捗しているが、利用者増に伴い、全体事業量を上回る要望が寄せられる想定されるため、基地毎の必要事業量を精査する必要がある。
- ガイド育成については、観光部・環境部と連携を行うとともに、開催地を検討することで幅広く受講者を確保できるよう取り組む。
- 令和元年度よりコーディネーター育成を実施する。

1 事業の概要

- ・次世代の里山づくりを担う児童・生徒が森林に親しめるよう、手入れの不十分な学校林を整備し利活用を図る。
- ・「信州やまほいく」※認定園の活動フィールドを整備し、子ども達が森林の中で安全に遊べる環境の充実を図る。

目標指す成果・目標値 (基本方針より)	<ul style="list-style-type: none"> ●長期間未整備のため利用困難な学校林の整備 約60箇所程度/5年間 ●信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備 約25園程度/5年間
------------------------	--

2 平成30年度事業の実施状況



学校林の整備

(学校林等利活用促進事業)

【学校名】

【事業主体】

上田市立 菅平小・中学校	菅平小・中学校学校林管理委員会
茅野市立 米沢小学校	茅野市
伊那市立 西箕輪小学校	伊那市
伊那市立 西箕輪中学校	伊那市
南箕輪村立 南部小学校	南箕輪村
中川村立 中川西小学校	片桐区



やまほいく認定園のフィールド整備

(自然保育活動フィールド等整備事業)

【フィールド整備】 平成30年度事業実施箇所一覧

特定非営利活動法人 大地	一般社団法人 森のようちえん.いづみ
学校法人いいづな学園	伊那市高遠第2第3保育園
社会福祉法人守幼会	社会福祉法人明星会
野外保育森の子	小川村保育園

【付帯施設整備】 平成30年度事業実施箇所一覧

森のようちえん ちいしば	社会福祉法人明星会
--------------	-----------



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【学校林の整備】

- 安全性等の面から学校林を利用できなかった6校で森林整備等を実施。児童の森林での活動機会が広がった。
- 新たな取組の初年度であり、実施箇所の決定等に時間を要したことから、予定どおりの事業の実施ができなかった。
→ 制度の周知が進み、学校林の利活用が検討されてきたため、令和元年度は予定どおりの実施が見込まれる。
- 令和元年度からは、当事業等により安全性が確保された学校林へ活動支援（資機材導入、指導者派遣）を実施する。
→ それぞれの学校が、補助を受けずとも学校林を利活用し続けられるよう、体制構築とノウハウ蓄積を支援していく。

【やまほいく認定園のフィールド整備】

- 自然保育を行う上で、障害となっている危険木の除去や、落下の恐れのある枝の剪定等を行うことで、「子どもたちが安全に自然保育を行うことができるようになった。」など感謝の声を多くいただいた。
- 事業初年度のため、事業募集が7月、交付決定が9月となり、事業を実施するための期間が十分確保できなかった。
→ 今後、早期の事業募集、交付決定を行い、また広く認定園に対して周知し、積極的な活用を呼びかけたい。

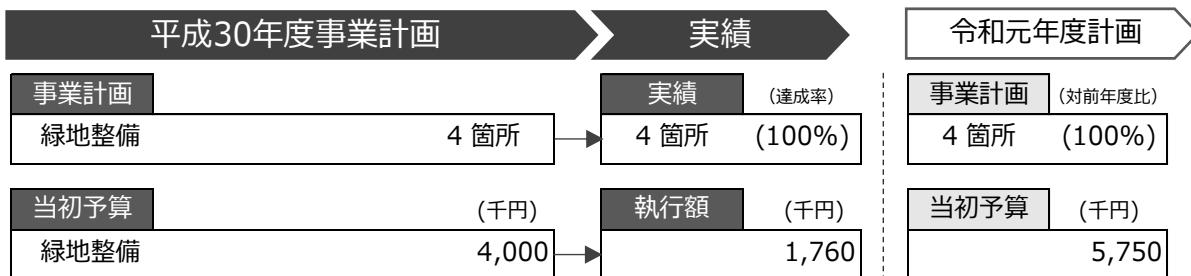
※【信州やまほいく認定制度】・・・信州の豊かな自然環境や地域資源を取り入れた保育・幼児教育の普及を図るため、平成27年4月1日に制定。平成31年3月末現在185園が認定されている。

1 事業の概要

市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備を支援する。

目標値 (基本方針より)	●県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度／5年間
-----------------	-------------------------------

2 平成30年度事業の実施状況



番号	市町村	箇所名	内 容	事業主体	補助金額	備 考
1	松本市	松栄の湧水公園	植栽、ベンチ、水流	市町村	761	
2	松本市	中町蔵の会館(東庭)	植栽	市町村	108	
3	松本市	中町蔵の会館(前庭)	植栽	市町村	540	
4	松本市	国府町ボケットパーク	植栽、ベンチ	市町村	351	
					計 1,760	



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 平成30年度は、箇所数を計画どおり達成した一方、実施箇所が松本市のみとなった。
- 事業者にアンケートを行ったところ、市街地における木々に親しめる緑地の整備に有効との回答を得た。
- 民有地の活用や民間主体の事業がまだない。

【今後の取組方向】

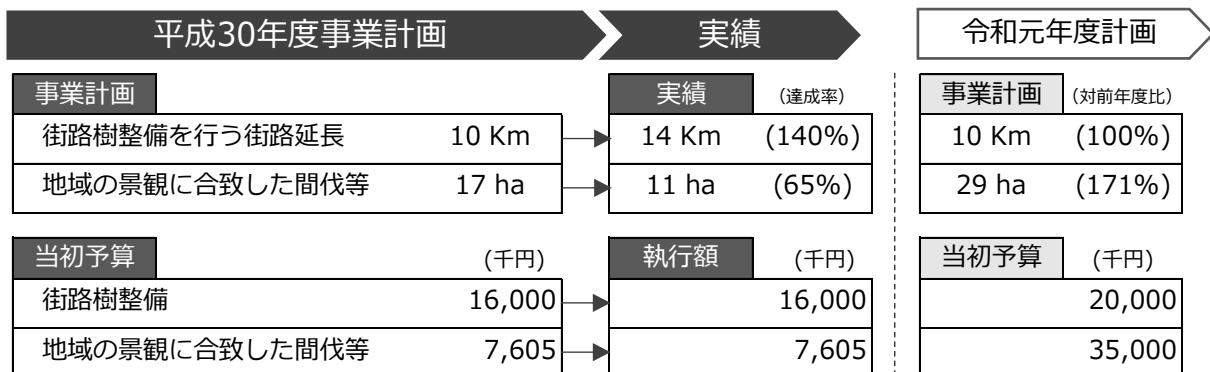
- 初年度の成果等を検証し、事業の見える化、他地域への拡大に取り組む。
 - ・事業実施事例をホームページ掲載等により広報する。
 - ・事業者にアンケート等を行い、事業の改善点を把握する。
 - ・県内市町村に制度の説明や事例を紹介し、事業の活用を推進する。

1 事業の概要

- ・山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施する。
- ・豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を実施する。

目標達成・目標値 (基本方針より)	<ul style="list-style-type: none"> ●街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間 ●地域の景観に合致した間伐等 概ね 110ha程度/5年間
----------------------	---

2 平成30年度事業の実施状況



【街路樹整備】 平成30年度実施箇所一覧

路線名	箇所名	事業内容
(主) 諏訪白樺湖小諸線	立科町 女神湖～白樺湖	剪定
(主) 諏訪辰野線	諏訪市 渋崎～石舟渡(豊田)	剪定
(国) 143号(主) 松本塩尻線	松本市 松本駅前～あがたの森	剪定
(一) 浅間加添線	松本市 キッセイ文化ホール前	剪定
(一) 豊科大天井岳線	安曇野市 烏川	植樹
(国) 406号(一) 長野豊野線	長野市 県庁前～長野大通り	剪定



諏訪市 (主) 諏訪辰野線： 街路樹の剪定

【森林景観整備】 平成30年度実施箇所一覧

南相木村 立岩湖	木祖村 鳥居峠
長和町 笠取峠	筑北村 西条小仁熊ダム
茅野市 日向木場(蓼科)	大町市 鷹狩山
茅野市 ビーナスライン(車山高原)	須坂市 臥竜公園
駒ヶ根市 駒ヶ根高原	山ノ内町 志賀高原
阿智村 昼神温泉	



山ノ内町 志賀高原： 眺望を確保するための立木の伐採

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【街路樹整備】

- 事業実施中は、現場に設置した工事看板に「森林税活用」を明示することにより、通行者への周知を図ることができた。
- 事業実施後、良好な景観形成や安全な通行につながった」など、感謝の声を多くいただいた。
- 今後は、地域住民や観光関係者へのアンケート等を通じて成果を検証するとともに、ホームページ等の広報を積極的に行い、広く周知に努める。

【地域の景観に合致した森林整備】

- 景観を阻害している高木性樹木の伐採への要望が予算を大きく上回って寄せられ、主要観光地で懸案となっていた景観の改善・回復のための伐採が進んだ。
- 主要観光地の森林景観とは別に、高速道路沿線を中心に松くい虫被害木(枯損木)が景観を損ねており、観光客等に与える印象の観点から改善を望む声が大きい。
- 高速道路沿線の景観整備を目的とした枯損木の伐採等を集中的に進めるとともに、予算を拡充して地域の景観整備へのニーズに対応する。

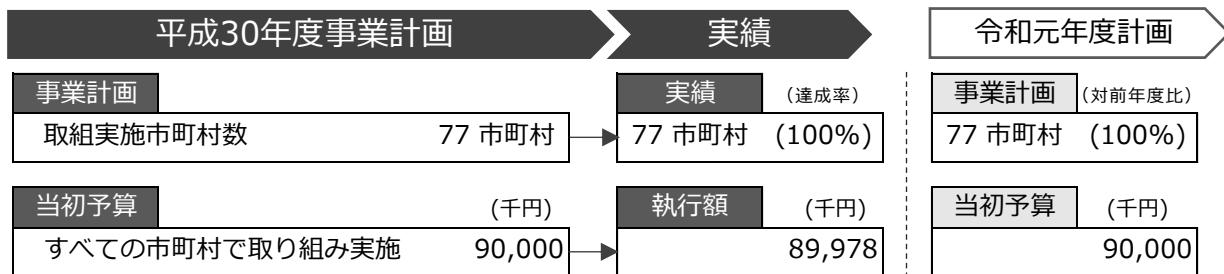
1 事業の概要

森林に関する各地域の様々な課題解決のために市町村が独自に行うきめ細やかな仕組みを支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

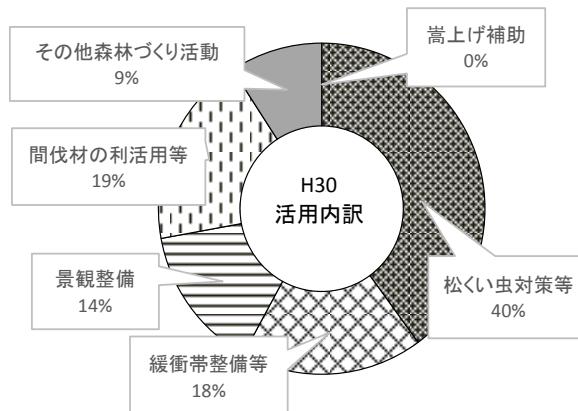
目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること

2 平成30年度事業の実施状況

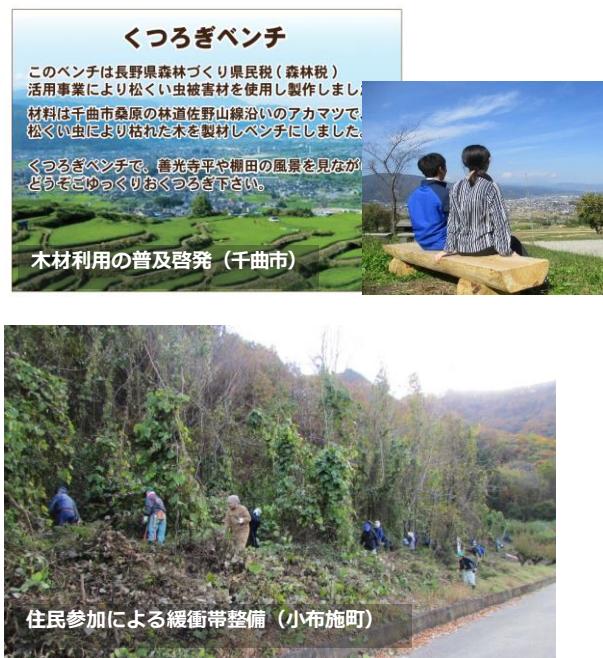


【使途の内訳】



※国・県の間伐補助事業に対する市町村独自嵩上げは
第3期森林税では推進支援金の交付対象外

【主な活用事例】



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 国・県の補助事業の対象とならない松くい虫被害対策や、野生鳥獣害防止のための緩衝帯整備等、各地域の様々な課題に応じた独自の取組が全ての市町村で行われた。
- 第3期からは、市町村が事業内容の公表及び事業実施後の成果の把握・検証を行うこととしており、事業内容の公表については市町村ホームページや広報誌での公表が進んだ。
- 事業完了時には市町村は「事業総括書」を作成し、事業の検証及び評価の内容を記載している。
また、この事業総括書については、地域住民の代表等で構成される「みんなで支える森林づくり地域会議」で意見を聴くこととしている。
- 今後は地域会議の意見等を踏まえ、各市町村の取組が地域の課題に即してより効果的なものとなっていくことが期待される。

1 事業の概要

森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施するとともに、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 森林税の使途の認知度 30%

2 平成30年度事業の実施状況



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 森林税の使途の認知度が低い傾向にある若者や女性に対して、SNS、ラジオ、子育て情報誌等により、重点的に広報を実施した。
- 平成30年度に実施した県政モニターアンケート（速報値）によると、森林税の使途の認知度は46%と目標を大幅に上回った。
- 県民会議・地域会議はこれまでよりも幅広い分野の方に参画いただいたことで、多様な視点からの意見をいただき、有意義な議論を行った。

【今後の取組方向】

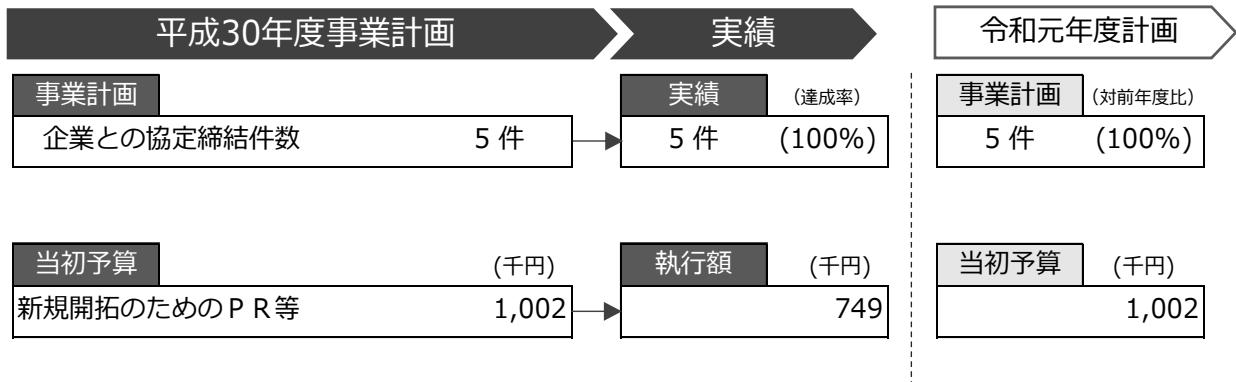
- 引き続き、SNS等を活用して、若者や女性の認知度を高めるための広報を実施する。
- 取組の進捗に合わせ、個別事業の具体的な成果をPRすることで、森林税を身近に感じることができる広報に努める。

1 事業の概要

- ・里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図る。

目標成果・目標値 (基本方針より)	●企業・団体と地域との協定の締結 25件/5年間
----------------------	--------------------------

2 平成30年度事業の実施状況



【平成30年度の新規契約数】

番号	契約日	契約企業等	受入市町村等
1	H30.11.1	(株)テレビ信州	中野市高社山四区共有林運営委員会
2	H30.12.13	東京海上日動火災保険(株)	一期会(塩尻市)
3	H31.2.15	今泉森の仲間、酒井産業(株)	塩尻市
4	H31.3.7	東京都江東区有明西学園	長和町
5	H31.3.18	サントリーホールディングス(株)	大町市



【平成30年度の主な活動】

- 新規契約に向けた現地調査を7企業等と8回実施
- 契約締結前のプレ活動を3企業で実施
- 新規開拓のための企業・自治体への訪問・パンフレット配布等を実施
- 銀座NAGANOで首都圏企業向け里親講座を実施



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 計画どおり、年間5件の契約締結を達成。
- 累積契約件数が増加するに従い、里親となる企業のニーズに合った整備候補地選定に時間を要する傾向が強まっているため、里山整備利用地域制度の活用等を含めて新たな受け入れ団体の掘り起しを進める。

【今後の取組方針】

- 企業だけでなく、多様な団体（福利厚生団体）等に働きかけを行い、年間5件の目標達成を目指す。

1 事業の概要

県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO₂固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

目標す成果・目標値 (基本方針より)	(設定なし)
-----------------------	--------

2 平成30年度事業の実施状況



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

実施結果の検討

○対H29年度比では、認証件数は3件増（H29：6件）、認証固定量は約200 t-CO₂増（H29：160 t-CO₂）となり、木材使用量が少量ではあるが、個人住宅や内装木質化、木製品の設置についての申請が増加した。○中大規模の公共建築物の申請が少なく、目標の認証CO₂固定量500 t-CO₂を下回る結果となった。

今後の取組方向

○HPや研修会等を利用して建築士や工務店、市町村への制度普及に取り組む。



ECOCO



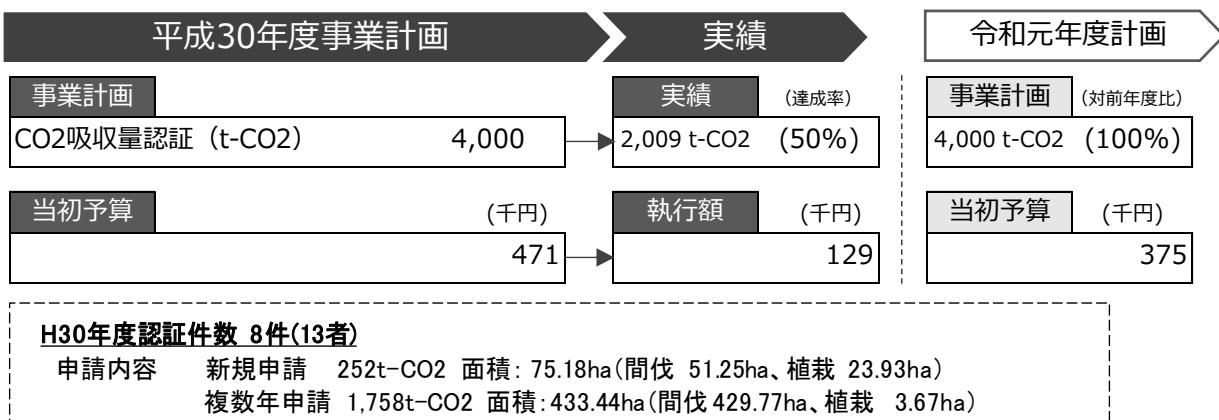
PRキャラクター
ECOCO エココ

1 事業の概要

企業等との連携により整備された森林のCO₂吸收量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。

目標す成果・目標値 (基本方針より)	(設定なし)
-----------------------	--------

2 平成30年度事業の実施状況



第2回平成30年度森林CO₂評価審査委員会



南相木村 植栽地 調査状況



根羽村 間伐地 調査状況

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 「森林（もり）の里親」契約企業等の申請が8件（継続）であり、目標の吸収量を下回る結果となった。
→ 新たに駒ヶ根市、茅野市、富士見町で新規認証に向け、「森林（もり）の里親」企業との調整を行っており、今後の認証に向け、計画的な森林整備に取り組む。
- 「森林（もり）の里親」企業等を対象に、森林の大切さや、森林の二酸化炭素吸収が地球温暖化防止に果たす役割等に関する普及啓発を行い、「森林CO₂吸収認証評価制度」の活用推進を図る。

4 長野県森林づくり県民税基金の活用見通し

平成 30 年度は税収等の歳入が約 6 億 8 千万円、森林税活用事業の執行額分を基金から繰り出す歳出は約 6 億 1 千万円となり、平成 30 年度末の基金残高は約 5 億 8 千万円となりました。

長野県森林づくり県民税基金の歳入・歳出及び残高の状況

(千円)

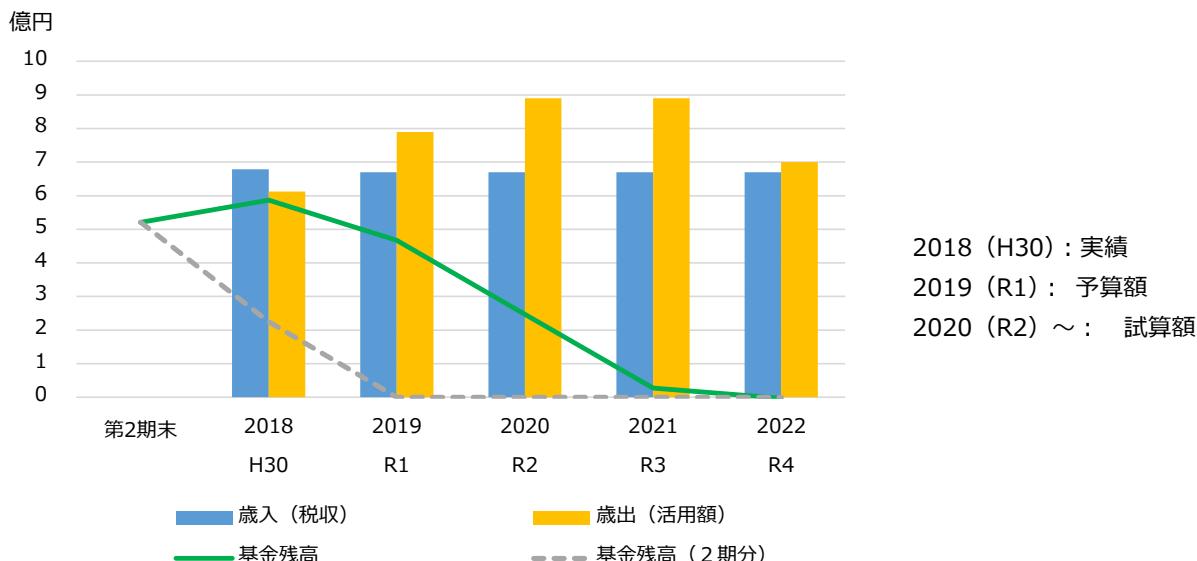
歳入・歳出区分		第2期末	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計
税収額	個人		550,518					550,518
	法人		127,136					127,136
寄付金等			840					840
歳入 計			678,495	0	0	0	0	678,495
活用額	第2期分		295,648					295,648
	第3期分		316,768					316,768
歳出 計			612,416	0	0	0	0	612,416
基金残高		520,831	586,910					
(うち2期分の残高)		520,831	225,183					

なお、第 2 期からの基金残高約 5 億 2 千万円は、里山の間伐を中心に活用する目的で賦課徴収したものであることから、その趣旨に合致する「みんなで支える里山整備事業」に活用することとしており、平成 30 年度の事業費約 3 億円と、令和元年度の事業費（当初予算額：約 2 億 9 千万円）の一部に充当すると、全額活用済みとなる見込みです。

また、H31 年 2 月に基本方針の改正により新たに取り組むこととした事業の財源は、効率的な事業執行を通じて経費縮減を図ることにより賄うこととしています。

今後も基本方針に掲げた事業内容及び概算事業費を大枠としつつ、各事業の実施状況の検証・評価結果を踏まえて、柔軟かつ効果的な事業執行を図っていきます。

長野県森林づくり県民税基金残高の推移見通し



5 第3期森林税活用事業の進捗状況

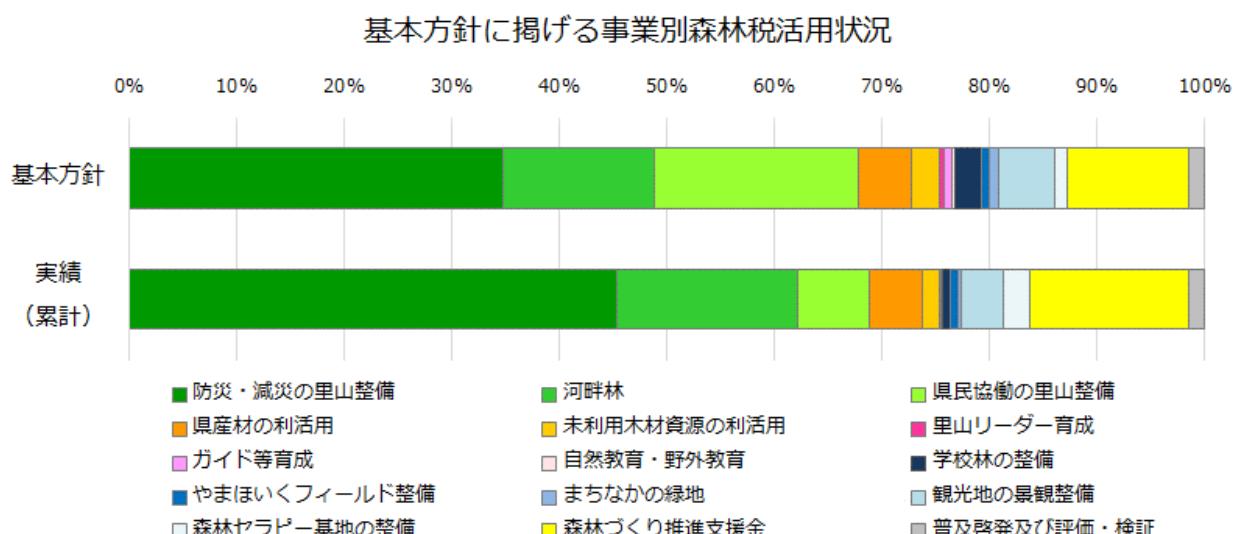
事業名	事業主体 (補助率)	基本方針（2018－2022）	
		成果目標（5年間）	概算事業費（億円）
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」ための里山の整備			
みんなで支える里山整備事業【防災・減災】	市町村、森林組合、NPO法人等 (9/10)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正	当初 12.7
みんなで支える里山整備事業【防災・減災】 ※ライフライン等保全対策	市町村 (9/10)	ライフライン沿い等の危険木伐採 概ね55箇所程度/5年間 ★H31年2月改正	H31.2変更 13.9
道路への倒木防止事業 (危険木の伐採)	県 (一)	県管理道路沿線の危険木伐採 概ね15ヶ所程度/5年間 ★H31年2月改正	
地域で進める里山集約化事業	自治会組織、林業事業体等 (定額)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正	
河畔林整備事業	県 (定額) 市町村 (9/10)	河畔林整備120箇所 (県45箇所) (市町村75箇所)	5.6
みんなで支える里山整備事業 【県民協働】	市町村、森林組合、NPO法人等 (9/10)	地域住民等の主体的な里山の整備利活用 概ね1,500ha/5年間	7.6
里山整備方針作成事業	市町村、森林整備協議会等 (10/10)	里山整備方針の作成 120箇所/5年間	
県民協働による 里山整備・利用事業	里山整備利用地域 活動推進事業	里山整備利用推進協議会 (10/10)	里山整備利用地域の認定 150地域
	里山資源利活用 推進事業	里山整備利用推進協議会 (3/4)	里山整備利用地域の認定 150地域
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
地消地産による 木の香る暮らし づくり事業	子どもの居場所	市町村等 (木造・木質化 1/2) (木のおもちゃ等 3/4)	子どもの居場所の木造・木質化 概ね25箇所程度/5年間
			子どもの居場所への木のおもちゃ等の設置 概ね150箇所程度/5年間
	木工体験活動支援	市町村等 (3/4)	木工コンクール応募者数 概ね5,500人程度／年 (2022年度)
	公共サイン	市町村等 (3/4以内)	県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間
	薪によるエネルギーの地消地産事業	市町村、NPO法人、 公共的団体等 (3/4以内)	薪流通の仕組構築モデル件数 10件
	松くい虫被害木利活用事業	市町村 (9/10)	取組を行う市町村 松くい虫被害が確認されている51市町村
3 森林づくりに関わる人材の育成			
里山整備利用地域リーダー育成事業	県 (一)	地域リーダーの養成概ね150人 森林整備等に携わる人材 概ね4,500人	0.2
森林セラピー推進支援事業【人材育成等】	県 (一)	森林セラピー地域コーディネーターの育成	0.3
エコツーリズムガイド人材育成事業	県 (一)	エコツーリズムガイドの育成	
自然教育・野外教育推進事業	県 (一)	自然教育プログラムのモデル実施校 30校／5年間 (小・中・高 各10)	0.1

(1/2)

進捗状況(累計)						目標値	進捗率	備 考 (実施状況の評価)
上段:成果目標／下段:事業費(千円)								
2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計			
1,290 272,565					1,290 272,565	4,300	<div style="width: 10%;"><div style="width: 30%; background-color: #3366CC;"></div></div>	30% ※1,175ha(246,070千円)をH31年度へ繰越
— —					0 0	55		0% 基本方針の改正によりR1(2019)新設
— —					0 0	15		0% 基本方針の改正によりR1(2020)新設
1,290 4,911					1,290 4,911	4,300	<div style="width: 10%;"><div style="width: 30%; background-color: #3366CC;"></div></div>	30%
17 47,524					17 47,524	45	<div style="width: 10%;"><div style="width: 38%; background-color: #3366CC;"></div></div>	38%
21 55,903					21 55,903	75	<div style="width: 10%;"><div style="width: 28%; background-color: #3366CC;"></div></div>	28%
16 23,082					16 23,082	1,500		1%
82 5,374					82 5,374	120	<div style="width: 10%;"><div style="width: 68%; background-color: #3366CC;"></div></div>	68%
42 4,744					42 4,744	150	<div style="width: 10%;"><div style="width: 28%; background-color: #3366CC;"></div></div>	28%
42 7,111					42 7,111	150	<div style="width: 10%;"><div style="width: 28%; background-color: #3366CC;"></div></div>	28%
7 10,700					7 10,700	25	<div style="width: 10%;"><div style="width: 28%; background-color: #3366CC;"></div></div>	28%
57 9,879					57 9,879	150	<div style="width: 10%;"><div style="width: 38%; background-color: #3366CC;"></div></div>	38%
4,608 6,692					4,608 6,692	5,500	<div style="width: 10%;"><div style="width: 84%; background-color: #3366CC;"></div></div>	84%
0 2,837					0 2,837	250		0% H30年度は県内観光地等における木製案内標識の基礎調査を実施。R1年度から県産材公共サインの製作を支援
3 3,664					3 3,664	10	<div style="width: 10%;"><div style="width: 30%; background-color: #3366CC;"></div></div>	30%
5 6,566					5 6,566	51	<div style="width: 10%;"><div style="width: 10%; background-color: #3366CC;"></div></div>	10%
30 623					30 623	150	<div style="width: 10%;"><div style="width: 20%; background-color: #3366CC;"></div></div>	20%
220 0					220 0	4,500	<div style="width: 10%;"><div style="width: 5%; background-color: #3366CC;"></div></div>	5%
1,160					1,160	設定なし		
—					0	設定なし		R1(2019)～事業開始
—					0	30		0% R1(2019)～事業開始

5 第3期森林税活用事業の進捗状況

事業名	事業主体 (補助率)	基本方針 (2018-2022)	
		成果目標 (5年間)	概算 事業費 (億円)
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
学校林等利活用促進事業	県(一) 市町村(9/10)	未整備の学校林の整備 約60箇所程度／5年間	1.0
自然保育活動フィールド等整備事業	「信州やまほいく」認定園 (フィールド整備 9/10) (付帯施設整備 1/2)	信州やまほいく認定園のフィールド整備等 約25園程度／5年間	0.3
まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO等 民間団体 (1/2、1/3)	県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度／5年間	0.3
観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)	県 (一)	街路樹の整備等を行う街路延長 概ね延べ40km程度／5年間	当初 1.2
観光地等魅力向上森林景観整備事業	市町村 (9/10)	地域の景観に合致した間伐等 概ね85ha程度／5年間 → 概ね110ha/5年間 ★H31年2月改正	H31.2変更 2.1
森林セラピー推進支援事業【施設整備等】	市町村 (森林整備 9/10) (施設整備 1/2)	森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間(H34)	0.5
5 市町村に対する財政調整的視点での支援			
森林づくり推進支援金	市町村 (定額)	全ての市町村(77市町村)で地域固有の課題解決の取組が行われること	4.5
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証			
みんなで支える森林づくり推進事業	県 (一)	森林税の使途の認知度 30%	0.6
森林の里親促進事業	県 (一)	企業・団体等と地域との協定の締結 25件／5年間	
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	県 (一)	(設定なし)	
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	県 (一)	(設定なし)	
			事業費計



進捗状況(累計)						目標値	進捗率	備 考 (実施状況の評価)
上段:成果目標／下段:事業費(千円)								
2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計			
総合評価								
6 4,010					6 4,010	60	10%	
9 4,623					9 4,623	25	36%	
4 1,760					4 1,760	25	16%	
14 16,000					14 16,000	40	35%	
11 7,605					11 7,605	110	10%	R1年度から高速道路沿線の景観整備にも対象を拡充するとともに、高いニーズに対応するため予算を増額
6 15,503					6 15,503	10	60%	
77 89,978					77 89,978	77	100%	
各分野別評価								
46% 8,489					46% 8,489	30%	153%	
5 749					5 749	25	20%	
354 235					354 235	設定なし		
2,010 129					2,010 129	設定なし		
612,416					612,416			

6 第3期森林税活用事業の地域別執行状況

事業名	地域振興				
	佐久	上田	諏訪	上伊那	
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備					
みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】	間伐等 (H30年度内実行)	7,260		2,543	7,271
	(R1年度へ繰越)				
	危険木伐採				
道路への倒木防止事業					
地域で進める里山集約化事業					
河畔林整備事業	県管理河川	9,655	1,998		7,668
	市町村管理河川	4,500	1,166	4,500	3,975
みんなで支える里山整備事業	【県民協働】		2,076	7,776	10,892
里山整備方針作成事業					
県民協働による里山整備・利用事業	活動動推進事業			80	1,198
	資源利活用推進事業			975	3,224
1 小計		21,416	7,131	16,802	36,976
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用					
地消地産による木の香る 暮らしづくり事業	子どもの居場所の木質化	714	3,384		784
	木工体験活動支援		250	381	1,312
	公共サイン				
薪によるエネルギーの地消地産事業					
松くい虫被害木利活用事業					
2 小計		714	3,634	381	6,671
3 森林づくりに関わる人材の育成					
里山整備利用地域リーダー育成事業					
森林セラピー推進支援事業 【人材育成等】					
エコツーリズムガイド人材育成事業					
自然教育・野外教育推進事業					
3 小計		0	0	0	0
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用					
学校林等利活用促進事業					
自然保育活動フィールド等整備事業					
まちなかの緑地整備事業					
観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)					
観光地等魅力向上森林景観整備事業					
森林セラピー推進支援事業 【施設整備等】					
4 小計		6,169	364	5,519	8,477
5 市町村に対する財政調整的視点での支援					
森林づくり推進支援金					
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証					
みんなで支える森林づくり推進事業					
森林（もり）の里親促進事業					
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業					
地球温暖化防止吸収源対策推進事業					
6 小計		331	514	365	569
合計		39,675	19,249	29,707	61,594

局別 執行額						(千円)	計
南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	県域	
8,019	497	646	538	266.1			27,041
						245,525	245,525
							0
							0
855	70.5	159		150			4,911
2,992	2,009	13,428	1,804	7,970			47,524
23,001	5,810	5,373		7,577			55,903
			783	1,555			23,082
1,636	1,060			788			5,374
950		451		1,810	255		4,744
		1,738		1,174			7,111
37,453	9,447	21,795	3,125	21,290	255	245,525	421,215
2,022	894	67	747	9,096	2,871		20,579
882	480			1,390	947	1,050	6,692
						2,837	2,837
			427	1,362			3,664
900		1,166		1,800			6,566
3,804	1,374	1,233	1,174	13,648	3,818	3,887	40,338
						623	623
						1,160	1,160
							0
							0
0	0	0	0	0	0	1,783	1,783
1,292		133		2,479			4,010
		1,760					4,623
		7,500		3,000			1,760
							16,000
1,675	486	608	272	340	1,069		7,605
5,174			2,400	629	155		15,503
8,140	486	10,001	2,672	6,448	1,224		49,501
13,970	5,822	12,773	4,736	13,347	5,139		89,978
175	553	253	109	181	541	4,898	8,489
						749	749
						235	235
						129	129
175	553	253	109	181	541	6,010	9,601
63,543	17,682	46,056	11,816	54,914	10,977	257,204	612,416

«参考» (1) 森林税導入の背景

◆◆◆大切な森林の多面的機能◆◆◆

森林は、私たちの安全・安心な暮らしに欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを支える働きのほか、保健休養の場、多種多様な生き物の生息する場、木材などの林産物の供給の場としての機能、地球温暖化の防止等の環境を保全する機能など多様なものがあります(図1)。

このような働きは、「**森林の多面的機能**」といわれ、これらの機能の効果を金額に換算すると、長野県全体で年間3兆681億円、県民一人あたり約140万円、1日あたり3,800円になります。

平成19年度の県政世論調査では、森林に期待する役割として、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源の涵養(かんよう)」といった森林の機能に県民から多くの期待が寄せられました(図2)。



図1 森林の多面的機能

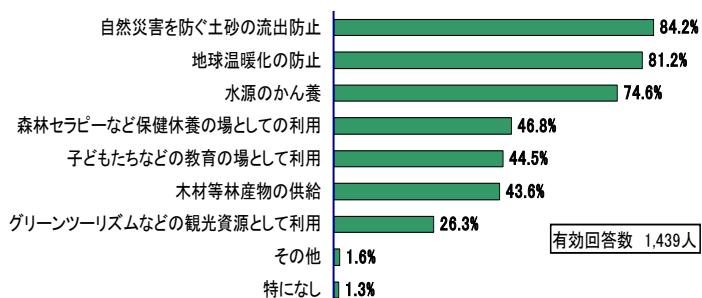


図2 県民の森林に期待する役割

(出典: H19 県政世論調査)

◆◆◆手入れが必要な長野県の森林◆◆◆

長野県の森林面積は、約106万ヘクタールです。そのうち、国が所有する国有林が約38万ヘクタール、他の個人、市町村、団体などが所有する民有林が約68万ヘクタールです。

さらに、民有林のうち、約33万ヘクタールがカラマツを中心とした人工林で、その約9割が戦後の拡大造林期に一斉に植えられた森林であり、現在「間伐(かんばつ)」などの手入れを必要としており、先送りできない段階を迎えています(次ページ図3、グラフ横軸の齢級とは、林齢を5年ひとくくりでまとめたもの)。

しかし、一方で、木材価格が長期にわたり低迷し、造林や保育、伐採等に要する人件費等の経費は増大して採算性が悪化しており、森林所有者の森林への関心は低下し、適切な森林整備が行われず、放置された森林が増加する傾向にあります。

平成19年度の県政世論調査では、県内の森林の現状について、約7割の県民が、県内の森林が荒廃、または一部荒廃していると感じていることが分かりました。

また、平成22年度の同調査では、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要なこととして、「間伐等の森林整備を進めること」を挙げる県民が最多の6割超を占め、適切に森林整備を進めることが求められています。

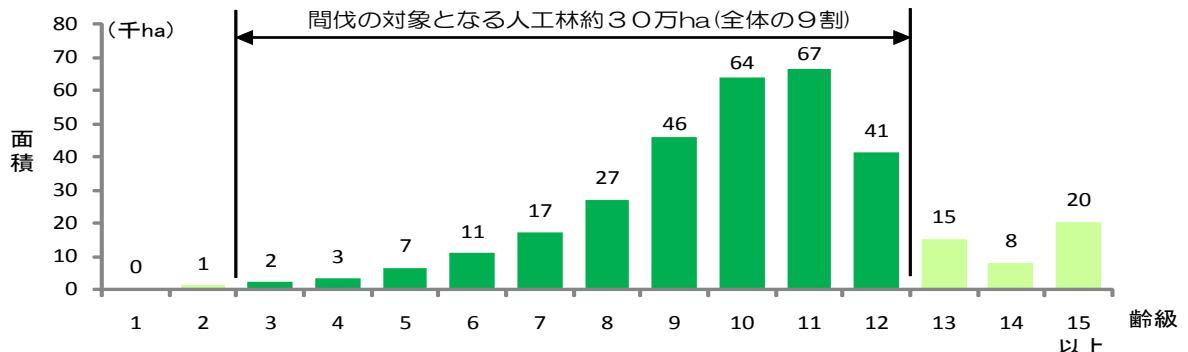


図3 長野県の民有林人工林の齢級別面積（H19年度末現在）

◆◆◆間伐の必要性◆◆◆

間伐とは、育成段階にある森林の樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業で、一般的には、隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。

林齢が60年を超えると、樹木の成長量が少なくなるため、それまでに間伐などの森林整備を実施しておかないと、枝が枯れあがって光合成も十分にできなくなり、幹が太くなれば根も十分に張ることができなくなります（図4）。

このため、間伐を適期に繰り返し行い、幹や根を十分に発達させることで、木材の生産のみならず、その他の森林の多面的機能を高度に発揮させる必要があるのです。

逆に間伐を行わずに、長い年月をかけて育成・管理してきた森林を放置すると、風雪害を受けたり、土砂災害の発生源になるなど、その森林の持つ機能が低下し、機能の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものとなります。

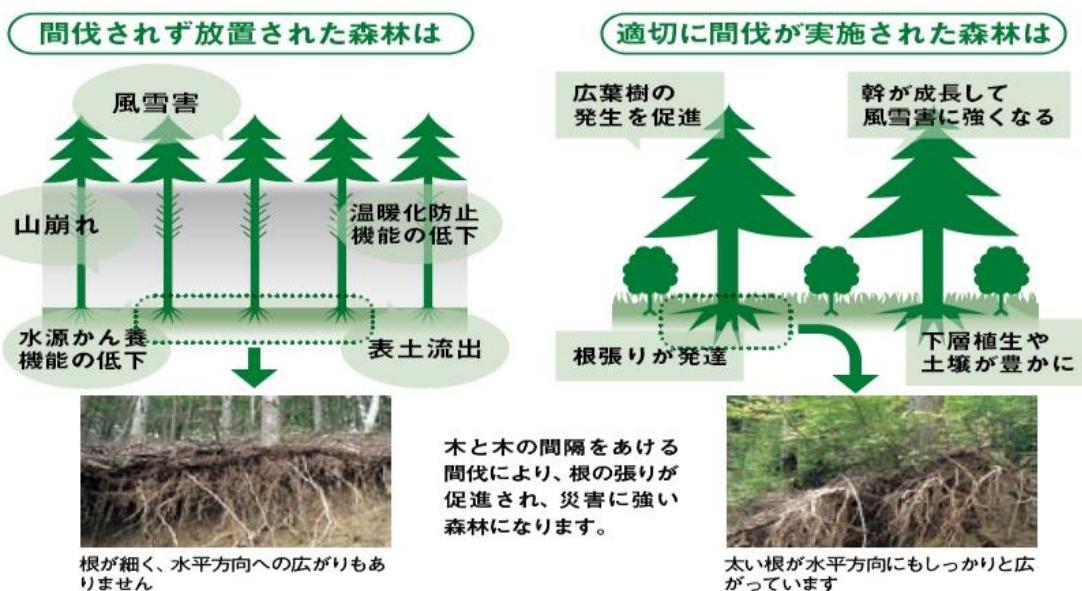


図4 間伐の効果

◆◆◆森林税の導入◆◆◆

このような背景のもと、長年にわたって人々が育ててきた森林を、健全な姿にして次の世代に引き継ぎ、県民の皆様のご理解とご協力により、特に県民の皆様に身近な里山の間伐を中心とする森林づくりを緊急に進めるため、平成20年度から森林税を導入しました。

«参考» (2) 森林税2期10年間の総括

◆◆◆平成20~29年度の森林税の税収額と執行額◆◆◆

平成20年度から29年度までの10年間で約65億5千万円の税収等があり、そのうち約60億3千万円が事業に活用されました(図5)。

なお、この税収額と執行額との差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、次年度以降の事業に活用することとしています。第2期末(平成29年度末)時点での基金残高は約5億2千万円となっています。

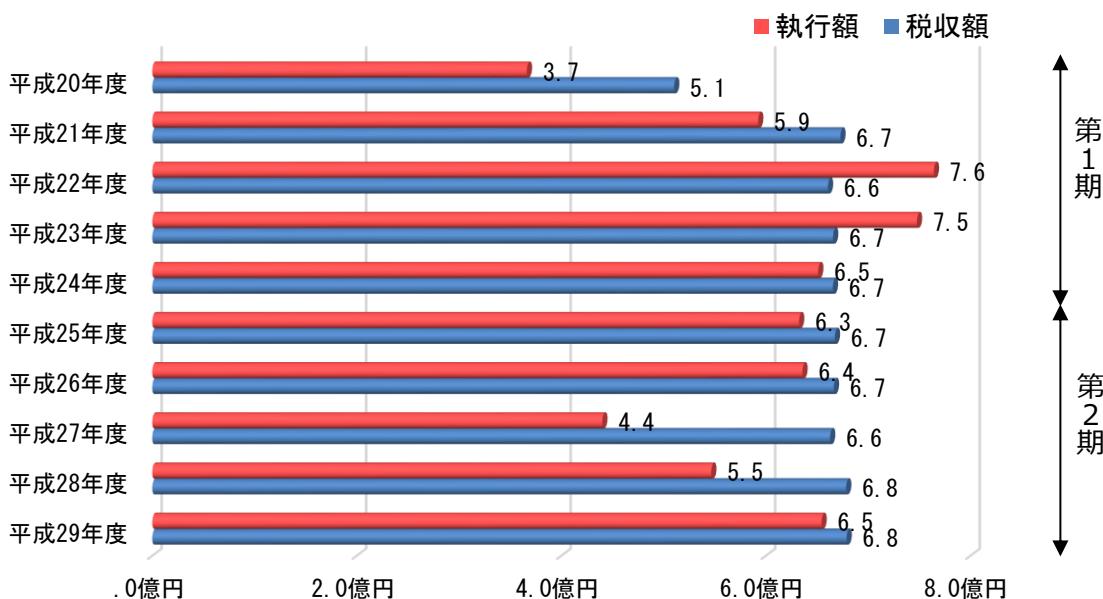
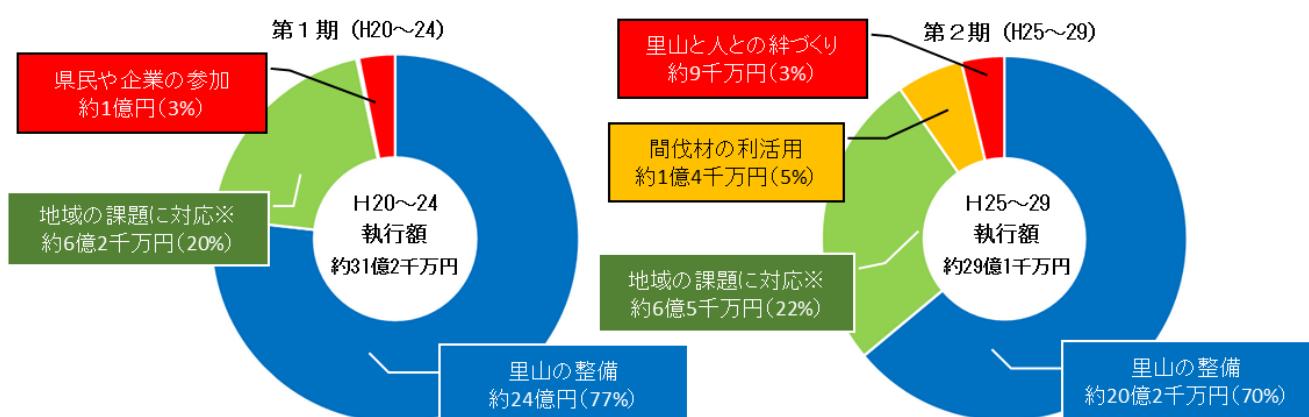


図5 森林税の税収額と執行額

◆◆◆第1期(平成20~24年度)・第2期(平成25~29年度) 森林税の主な使途◆◆◆

森林税は、第1期・第2期のそれぞれにおいて、大きくくくると以下のような使途で活用しています。第2期への移行時に「間伐材の利活用」に使途を拡大し、森林資源の活用による持続的な森林管理の推進を図っています。



※森林づくり推進支援金(市町村が地域の課題に応じて行うきめ細やかな森林づくりの取組)

図6 森林税の主な使い道

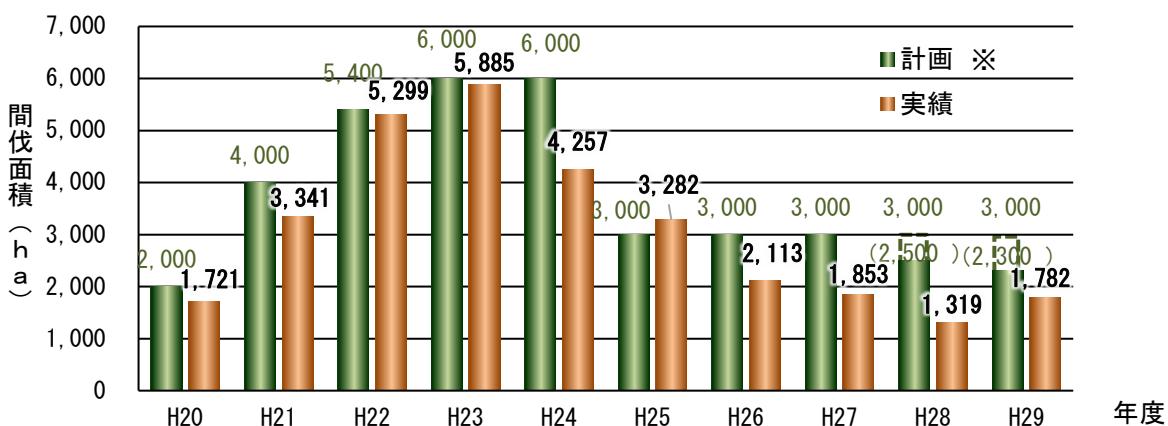
◆◆◆森林税の主な成果と課題（第1期・第2期）◆◆◆

里山等の森林づくりの推進

◆平成20～29年度の10年間に、手入れの遅れている里山の間伐を30,852ha（当初目標の80%）行いました。所有者負担の軽減を図る方法により、これまで整備の進みにくかった里山の整備に一定の成果を上げることができました。

一方で、未整備のまま残された里山の森林は所有規模がより零細で分散的な箇所等、条件が難しい箇所が多くなっています。加えて、国の制度変更によって規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったこと等の影響があり、特に2期目は目標どおりに間伐を進めてこられなかったことが課題として残りました。

今後は、市町村や地域住民等の方々の協力を得て、整備の必要な箇所を効率的に整備していく取組が重要となります。



※H25～29年度は年間3,000haの間伐を計画したが、28・29年度については実行性を重視した単年度目標を設定（（ ）内）

図7 森林税活用事業による間伐計画と実績

◆小規模個人有林が多い里山の森林整備を進めるため、区や集落等の地域が主体となって森林所有者の同意とりまとめ等を行う取組を進めてきた結果、10年間で16,364haの森林を集約化し整備することができました。今後はこうした地域主体の取組を更に支援していく必要があります。

単位：ha

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
集約化面積	2,500	2,500	3,375	1,600	910	1,960	2,048	598	458	415	16,364

◆景観整備や松くい虫対策などの、地域特有の課題に応じた市町村の取組が進みました。（森林づくり推進支援金）



間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

- ◆第2期からは新たに、森林税で整備した箇所の間伐材の搬出経費を支援対象としました。これにより里山の資源利用が一定程度進みましたが、一方で対象を切捨て間伐後の間伐材に限定していたこと、搬出に欠かせない路網の整備が支援対象外であったことなどが、事業の進めにくさとして指摘されました。

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	計	単位 : m ³
搬出材積	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	16,902	



なお、里山含む長野県の民有林全体では、切り捨て間伐から搬出間伐へのシフトが進んでいます。

(間伐材搬出実績：平成19年度 121千m³ → 平成28年度 182千m³ (約5割増))

- ◆県産材の利活用を地域ぐるみで進めるため、モデル的な取組を30地区で支援しました。(信州の木活用モデル地域支援事業)



里山と人との絆づくりを進める取組の推進

- ◆里山の資源を利活用する活動への支援とともに、そうした活動を支える地域リーダーの育成を支援し、地域による主体的な里山の利活用に向けた条件整備を進めました。
- ◆企業等の社会貢献活動による森林づくり「森林(もり)の里親促進事業」を推進した結果、森林(もり)の里親契約件数(累計)は平成19年度末の24件から平成29年度末で129件へと増加しました。
- ◆子ども達への「木育」活動を県内76市町村で支援し、次世代を担う子ども達が身近な資源である里山の木材に触れる機会を創出しました。



«参考» (3) 平成30年度以降の森林税のあり方についての検討経過

平成29年度に、第2期森林税の課税期間の最終年度を迎えるに当たり、「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」や「長野県地方税制研究会」等において森林税の効果の検証や今後のあり方等について議論するとともに、市町村や県民の皆様から様々な形でご意見をいただきました。

その経過や主な内容についてご紹介します。

◆◆◆みんなで支える森林づくり県民会議◆◆◆

- ・「長野県森林づくり県民税に関する提言」(平成29年9月4日)を提出。
- ・森林税の継続を強く要望するとともに、その使途についてもこれまでの枠組みにとらわれない「長野県らしい森林づくりへの転換」を期待。

抜本的な改善提案10項目(ポイントのみ記載)

【事業の仕組みに関する提案】	【使途に対する提案】
① 理解と関心を高める情報の発信	④ 里山整備の重点化
② コンプライアンスの確立	⑤ 「搬出間伐」を本格化
③ 情勢の変化に柔軟に対応	⑥ 長野県らしい暮らし方を実感できる「県産材の活用」
	⑦ 里山の多様性を引き出る「人材の育成」
	⑧ 多様な県民ニーズに応えるよう、全県的な課題解決
	⑨ 「森林づくり推進支援金」の継続と説明責任
	⑩ 4.9億円の基金残高は積極的に活用すべき

◆◆◆長野県地方税制研究会◆◆◆

- ・「長野県森林づくり県民税の現状と今後の課題」(平成29年9月4日)を提出
- ・森林税の継続の是非については判断せず、継続する場合の克服すべき問題点等を指摘。

第3期(継続する場合)に向けた注意点及び克服すべき問題点

- ① 「継続」ではなく「ゼロベースでの再検討」と、それに必須の情報開示の徹底
- ② 切捨間伐から搬出間伐への重点シフト(第2期の前提条件)の確実な履行
- ③ 基金残高の「合理的な」解消と県民への説明～事業規模拡大と税率引き下げの2オプション～
- ④ 国庫補助事業「裏負担」問題の解消：「裏負担」への充当廃止、もしくは大幅な縮減と十分な説明
- ⑤ 森林税の「既得権」化問題の打破：県庁組織とチェック機関の改善
- ⑥ 森林づくり推進支援金の「説明責任」問題の改善
～廃止ないし縮小、「特定補助金」と「財政調整の交付金」～

◆◆◆森林税アンケート調査結果◆◆◆

- ・県民、企業を対象に、平成29年6～7月にアンケート調査を実施。
- ・7割以上の県民・企業の皆様が継続に賛成。
- ・「新しい取組内容を加えて継続」という回答が全体の4割超。
- ・新たに税を活用すべき取組として、「地域で必要とされる幅広い森林整備への支援」、「身近な場所の森や緑の整備」などに期待。

◆◆◆市町村・市町村議会◆◆◆

- ・市町村における森林づくりが促進されるよう、森林税の継続と柔軟かつ効果的な活用を要望。
(平成29年5月 市長会要望)(平成29年5月 町村会要望)
- ・森林税を活用すべき取組として、「観光地の景観整備」「木材の利用」などに期待。
(平成29年6～8月 市町村・市町村議会へのアンケート結果)

これらの貴重なご意見を集約した上で、「今後の森林づくりの方向性」と「今後の森林税のあり方についての検討」についてまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」を、平成29年9月21日に公表し、この案についてのご意見を県民の皆様からいただくこととしました。

「基本方針（案）」の公表

（平成29年9月21日）

◆今後の森林づくりの方向性

- ・今後県として積極的に進めていく必要がある事業として、以下のとおり整理。
 - ①「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備
 - ②自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用
 - ③森林づくりに関わる人材の育成
 - ④多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用
 - ⑤市町村に対する財政調整的視点での支援

◆今後の森林税のあり方についての検討

- ・県の財政状況等を勘案し、平成30年度以降の森林税の課税期間、税率及び実施内容等について、継続しない場合も含めた4つのケースを設定。
- ・それぞれのケースにおいて、上記の「積極的に進めていく必要がある事業」の実施可能性を検討した結果、森林税を平成30年度から5年間継続し、課税方法については第2期までと同様とすることが適当であると結論。

上記の「基本方針（案）」について、パブリックコメント及び県民説明会等を実施し、広く県民の皆様からのご意見を募りました。

◆◆◆県議会◆◆◆

（平成29年9月定例会農政林務委員会 委員長報告）

- ・森林税の使途拡大に伴い関係部局との連携等、一層の推進体制の整備が必要。
- ・森林づくり推進支援金の実施状況を検証し、使途や効果が県民に伝わるよう説明していくべき。

◆◆◆パブリックコメント◆◆◆

（平成29年9月21日～10月25日）

意提出者数 135名の内訳	人数
継続に賛成または継続を前提としてご意見をいただいた方	117
継続に反対の意思を表明された方	9
ご質問やご意見をお寄せいただいた方	9

◆◆◆県民説明会◆◆◆

（平成29年10月12日～18日）

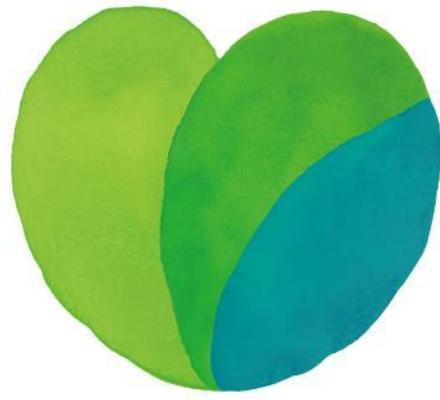
- ・県内4会場で県民説明会を開催し、計約280名の方にご参加いただきました。

「基本方針」の決定、公表

このような経過を経て、最終的に森林税を5年間継続する形で取りまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」を決定し、平成29年11月16日に公表しました。

なお、基本方針の内容や検討経過の詳細、いただいたご意見等については長野県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminzei/kihonhoushin.html>



しあわせ 信州

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合 5か年計画）推進中



この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先

長野県林務部森林政策課企画係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330

E メール rinsei@pref.nagano.lg.jp



過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する
各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/rinsei
/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html](http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html)
(長野県ホームページ ⇒ 仕事・産業・観光 ⇒ 森林・林業
⇒ 長野県森林づくり県民税 ⇒ 長野県森林づくり県民税)

QRコード

